

第7章 防災指針

本章では、近年の甚大な自然災害を踏まえ、自治体として安全安心なところに居住や都市機能を誘導するための防災指針として整理します。

- ▶ 7-1 基本的な考え方
- ▶ 7-2 災害リスクの高い地域等の抽出
- ▶ 7-3 リスクの低減にむけた取り組み

7-1 基本的な考え方

立地適正化計画の対象となる都市部では、近年度重なる自然災害のリスクに見舞われるなど、防災上の観点も考慮したまちづくりを進めていくことが重要となっています。

日本がこれまでに経験してきた地震による建物火災、巨大地震による津波被害、降雨量の増加や海面水の上昇による水災害の頻発化・激甚化による浸水被害や土砂災害による被害、これらの自然災害は決して他人事ではありません。

ひとたび災害が起こると、人命や家屋が犠牲になるだけでなく、社会経済にも甚大な被害を及ぼします。

このような災害リスクの高いところには、既に市街地が形成されていることから、この範囲を全て居住誘導区域から除くことは現実的には困難です。

このため、居住誘導区域における災害リスクをできる限り回避、または低減させるため、必要な防災・減災対策を「防災指針」として定め、計画的に実施していきます。

7-2 災害リスクの高い地域等の抽出

対象とする災害は、「土砂災害」「津波による浸水被害」「八尾川の氾濫および支川の氾濫による洪水被害」の3つのリスクについて整理します。

<土砂災害>

土砂災害は、島根県の調査により土石流・急傾斜・地すべりに関する「特別警戒区域」と「警戒区域」が公表されました。2021年3月時点の土砂災害について、「特別警戒区域」と「警戒区域」に対する対応方針は以下の通りです。

方針：特別警戒区域（レッド）には居住や都市機能を誘導しません。

方針：警戒区域（イエロー）には居住や都市機能を誘導しません。

※但し、対策済みの箇所は誘導を許容します。

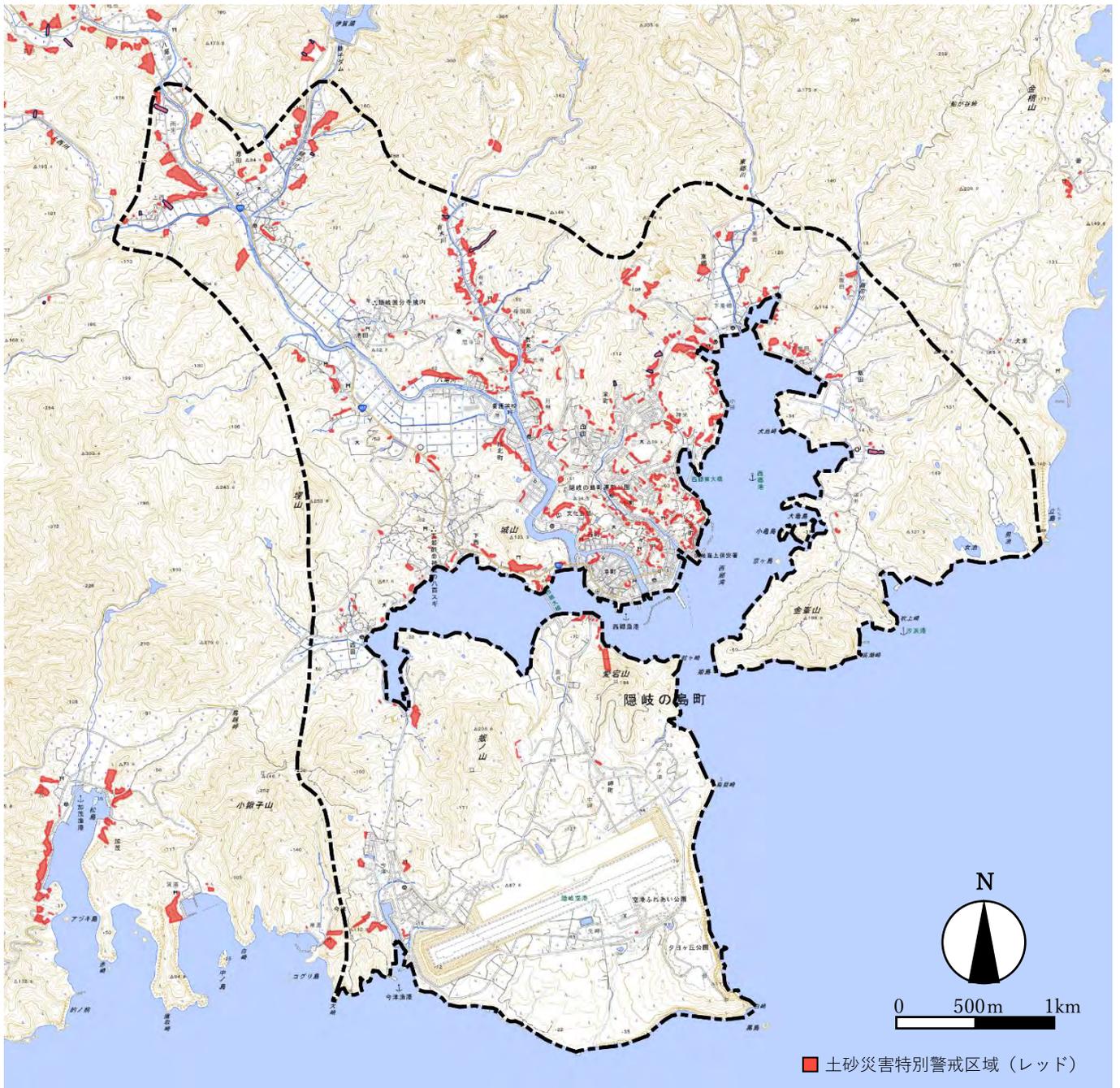


図 7-1 土砂災害特別警戒区域図 (レッド)

※居住または都市機能を誘導しません。

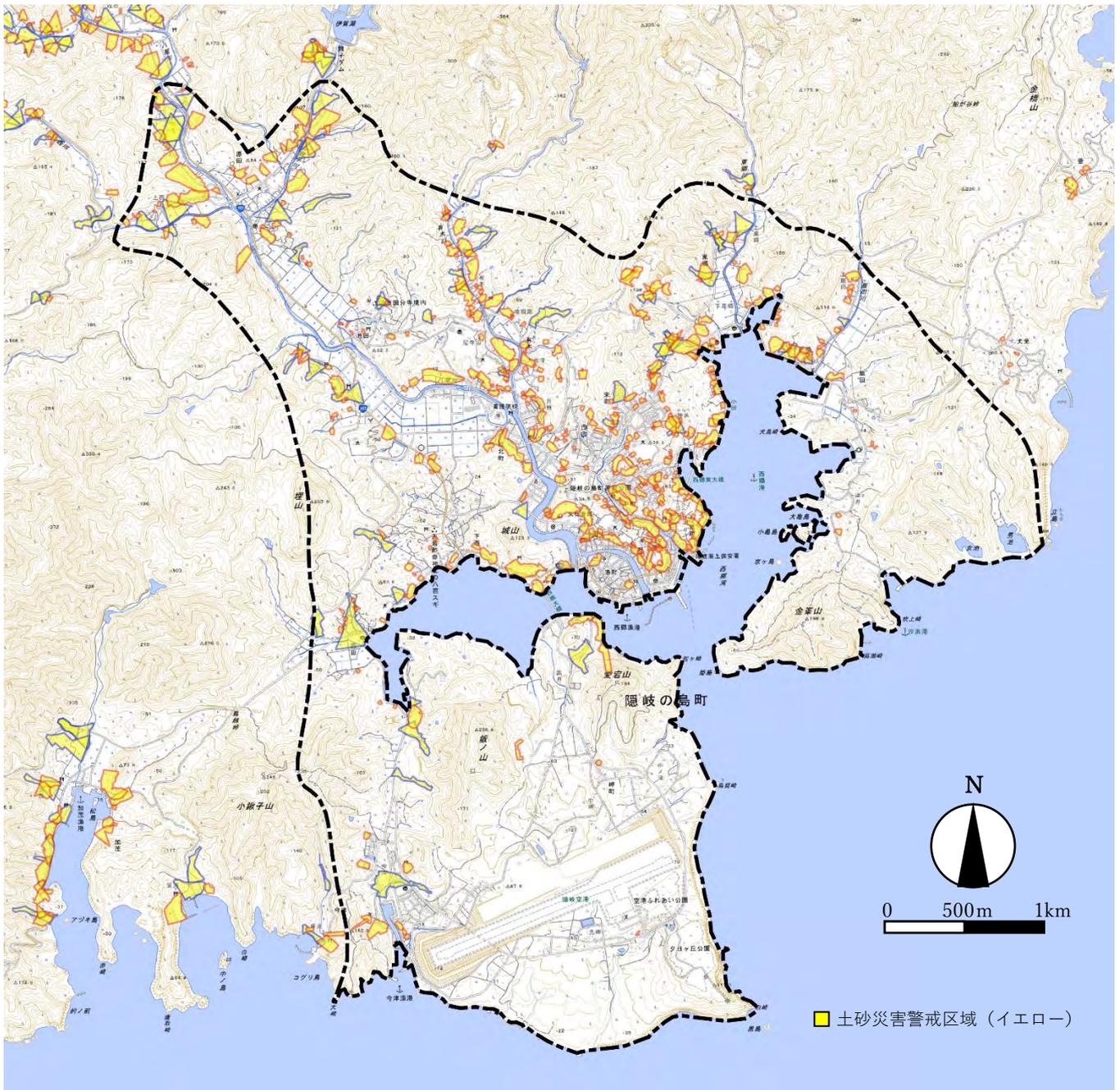


図 7-2 土砂災害警戒区域図 (イエロー)

※居住または都市機能を誘導しません。※但し、対策済みの箇所は誘導を許容します。

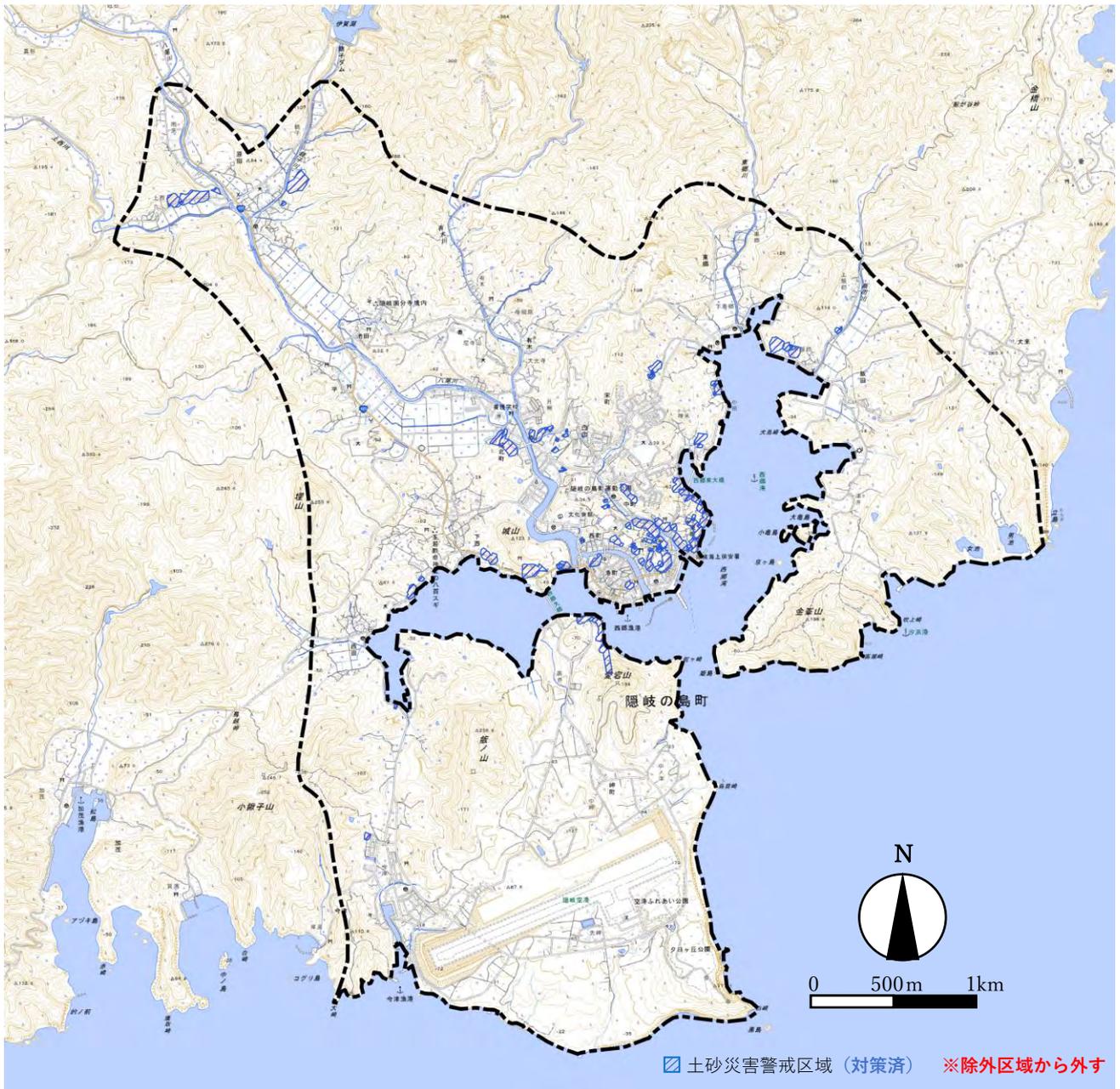


図 7-3 土砂災害警戒区域（イエロー）の対策済み図

※対策済みの箇所は誘導を許容します。

<津波被害>

津波による浸水被害は、島根県の平成 29 年度調査結果を踏まえた想定結果によると、最も大きな津波が到達するのは「鳥取沖西部断層」による地震・津波の発生で、都市計画区域においても東郷の沿岸で 2m を超える予測となっています。

西郷港周辺の人口密度が高い地域でも、2m 未満の津波による浸水被害が発生するとされています。

また、隠岐の島町への「津波最大波到達時間」は 26 分で、速やかな高台への避難行動が求められています。

方針：浸水深 2m 以上には居住を誘導しません。

但し、2m 未満には誘導し、避難訓練など日頃から防災意識を高めます。

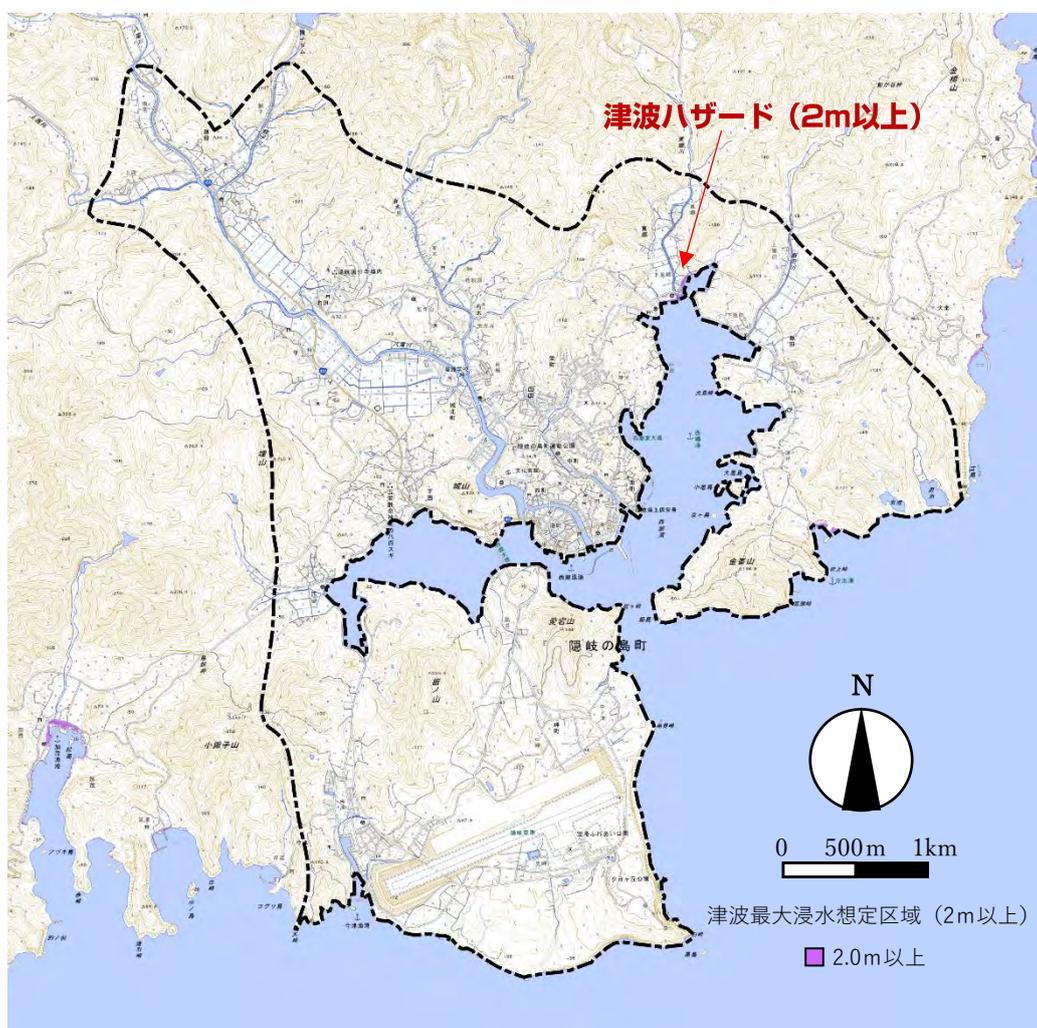


図 7-4 最大津波浸水想定図 (2m以上)

※居住または都市機能を誘導しません。

※国土交通省によると、東北大震災では「2m」を境に建物の被害状況に差が生じたとしています。西郷港周辺の人口密度が高い地域すべてを誘導区域から除外することは現実的ではないため、2m未満は除外の対象から外します。
 (詳細は、「5-1 居住誘導区域設定の考え方」を参照)

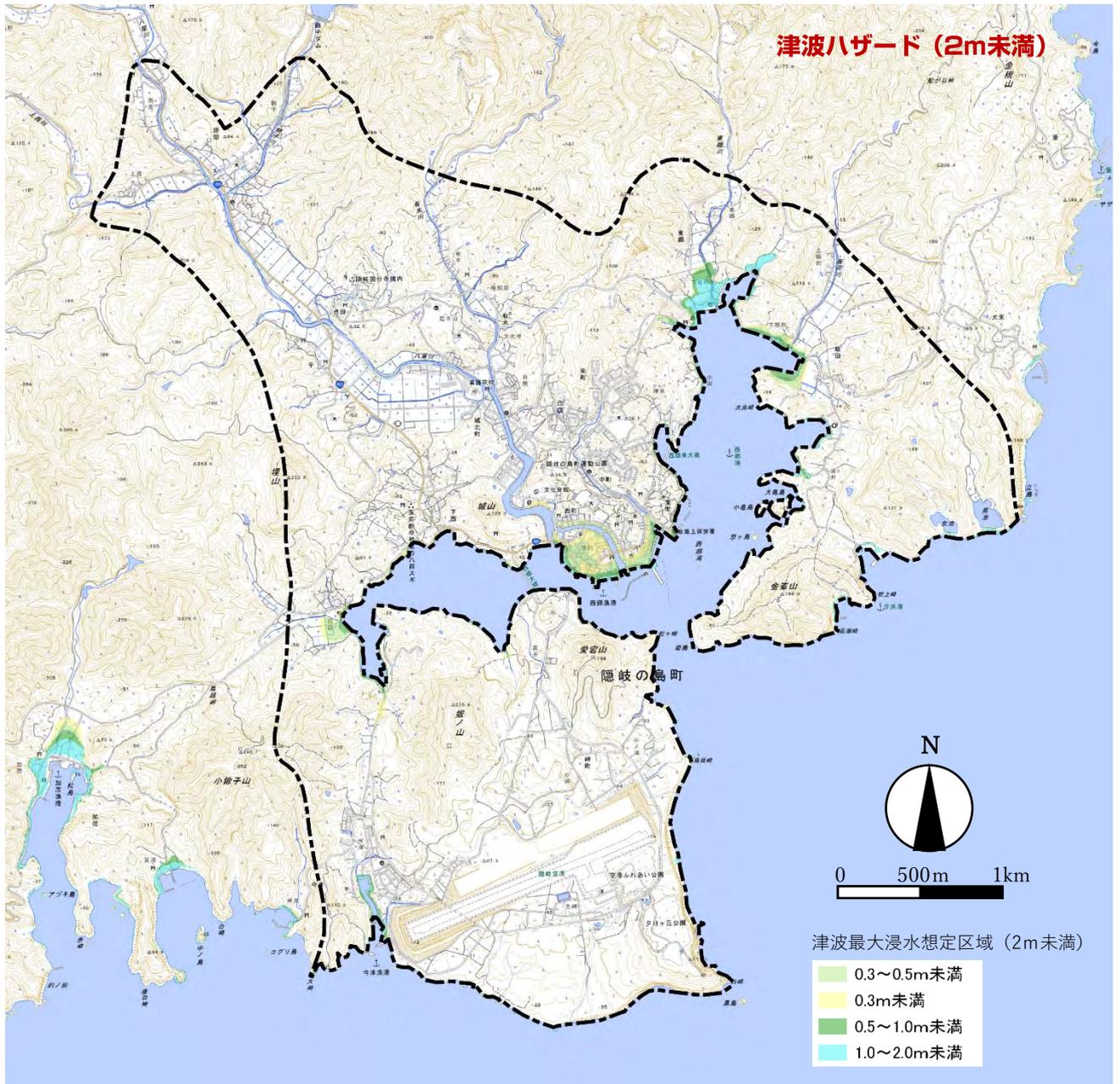


図 7-5 津波最大浸水想定図 (2m未満)

※2m未満には誘導し、避難訓練など日頃から防災意識を高めます。

<洪水被害>

八尾川・銚子川エリアの洪水による浸水被害は、八尾川沿いの低平地で発生する予測となっています。これは、八尾川が氾濫して浸水するのではなく、洪水により水位があがった八尾川へ排水できなくなることによるものです。八尾川周辺の小河川や排水路の洪水が八尾川に排出できなくなる、いわゆる内水氾濫と呼ばれる被害であるため、低い土地での浸水被害がみられます。

近年、八尾川沿いの低平地では、河川氾濫や支川からの内水による氾濫の被害を受けています。令和3年の浸水被害では、大きな被害を受けました。

方針:「想定し得る最大規模の降雨」による浸水深 **2m以上には居住や都市機能を誘導しません。**
但し、2m未満には誘導し、宅地の嵩上げの推奨、八尾川支川区域の内水排除などの対策を講じます。

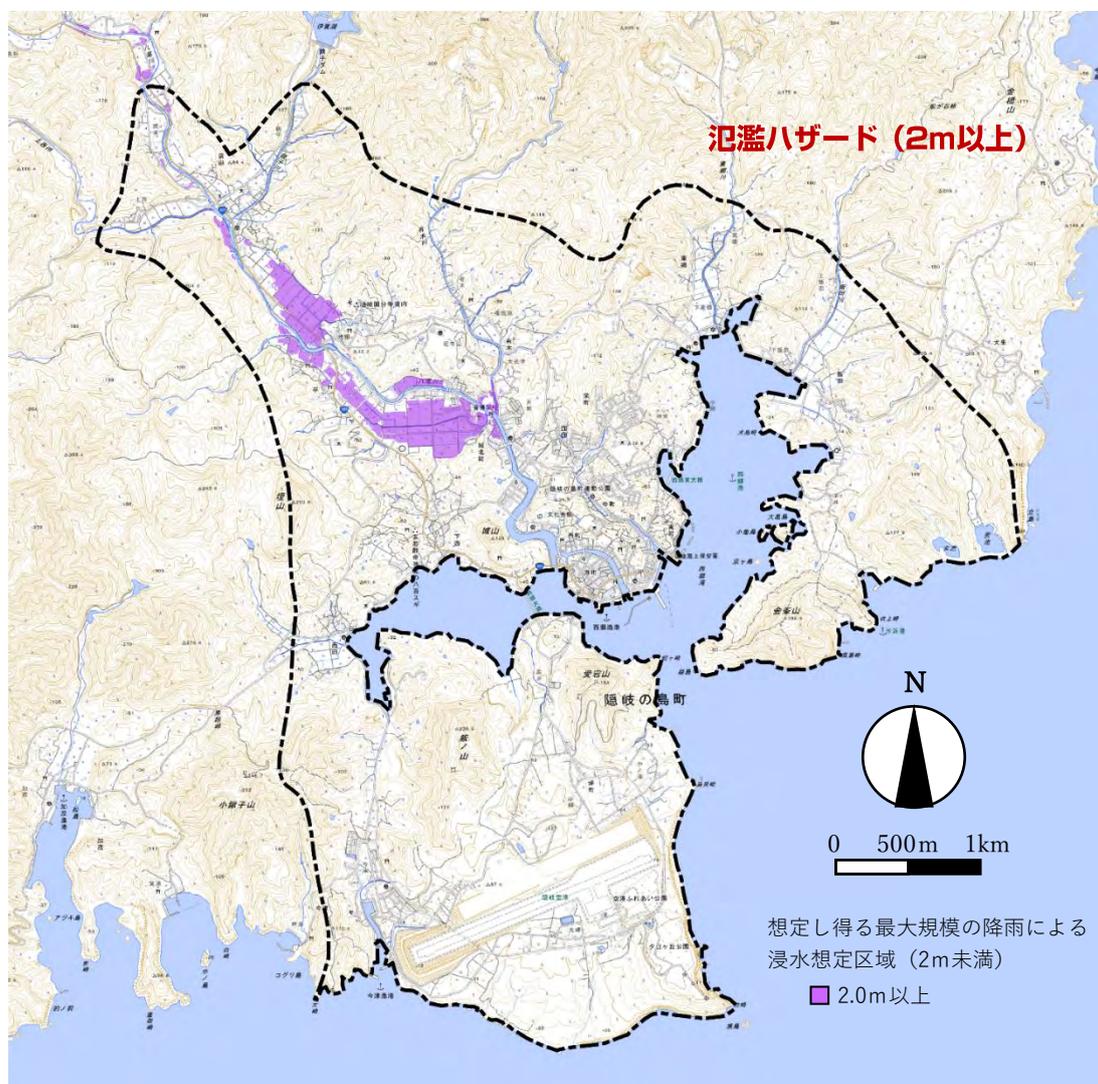


図 7-6 「想定し得る最大規模の降雨」浸水想定図 (2m以上) <八尾川・銚子川エリア>

※居住または都市機能を誘導しません。

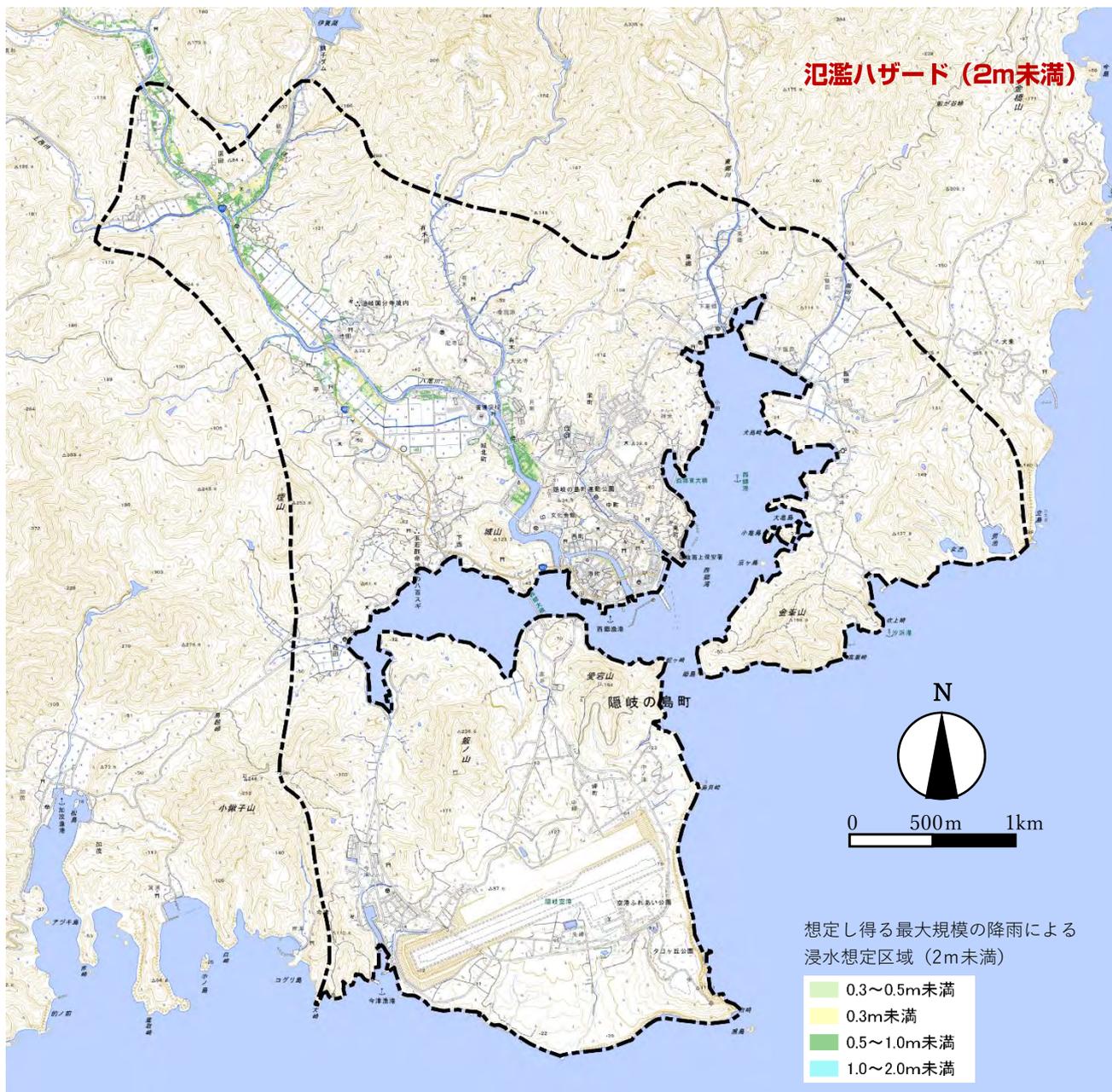


図 7-7 「想定し得る最大規模の降雨」による浸水想定図 (2m未満) <八尾川・銚子川エリア>

※2m未満には誘導し、避難訓練など日頃から防災意識を高めます。

7-3 リスクの低減にむけた取り組み

リスクの「低減」にむけた取り組みを計画的に実施していきます。

表 7-1 リスクの低減に向けた取り組み

| 施策 | 重点的に実施する地域 | 実施主体 | 実現時期の目標 | | |
|--------------------------|----------------------|------|------------|-------------|-------------|
| | | | 短期 (5年) | 中期 (10年) | 長期 (20年) |
| 安全対策の必要性周知 (宅地の嵩上げなど) | 居住誘導区域内 | 町 | → | | |
| 避難場所設置 (防災広場) | 居住誘導区域内 | 町 | → | | |
| 避難路整備 (道・橋) | 居住誘導区域内 (特に港町・西町) | 県・町 | → | | |
| 避難誘導看板整備 | 東町・中町・西町・ 港町 | 町 | → | | |
| 防災訓練実施 | 東町・中町・西町・ 港町・城北町 | 町 | → | | |
| 八尾川支川区域の内水排除 対策 | 城北町周辺 | 町 | → | | |

また、**評価指標**と**目標値**を以下の通りに設定します。

表 7-2 リスクの低減に向けた評価指標・目標値

| 評価指標 | 基準値 (令和2年) | 目標値 (令和8年) |
|----------------|------------|------------|
| 八尾川支川区域の内水排除対策 | 0件 | 1件 |
| 宅地嵩上げ件数 | 0件/年 | 1件/年 |
| 避難誘導看板設置地箇所数 | 5カ所 | 27カ所 |
| 防災訓練実施件数 | 1件/年 | 5件/年 |
| 自主防災組織結成率 | 22.9% | 30% |

第 8 章 立地適正化計画の推進施策と 実現へ向けた取り組み

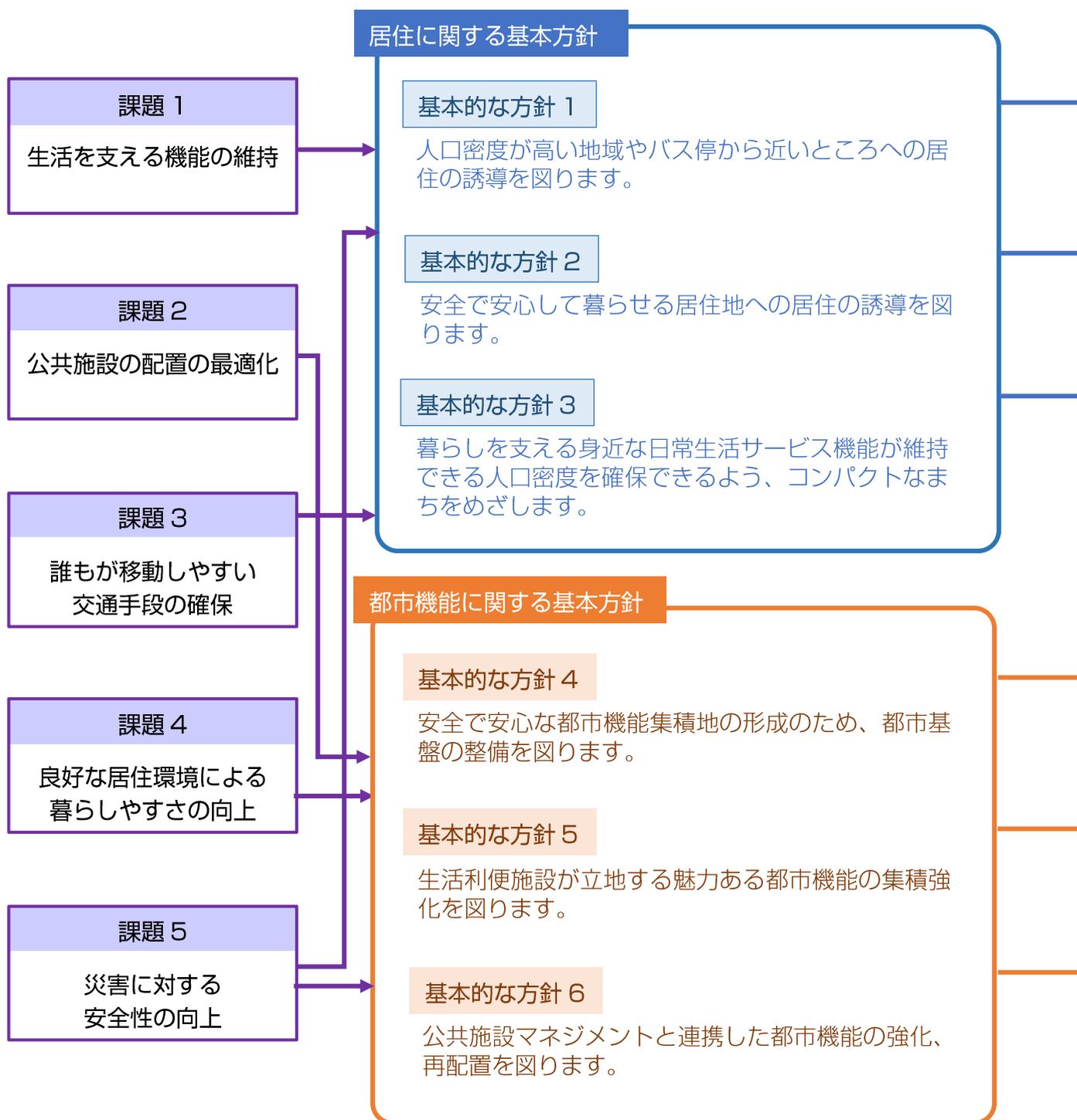
本章では、立地適正化計画で定める施策を体系的に整理し、「評価指標」、「目標値」、「進捗状況管理」について整理します。

- ▶ 8-1 立地適正化計画の施策の体系
- ▶ 8-2 計画の実現へ向けた評価指標と目標値

8-1 立地適正化計画の施策の体系

立地適正化計画の推進に向けて、居住誘導区域・都市機能誘導区域の基本的な考えや設定方針を踏まえ、区域の特性に応じた施策を展開していく必要があります。

また、居住や都市機能の立地の適正化に加え、持続可能な公共交通網の形成への対応を含めた「立地適正化の基本方針」（第4章）に沿った施策を整理します。



<施策>

1. 居住エリアの環境向上

危険家屋の撤去、下水道整備率向上など生活環境を向上します

2. 住み替えの円滑化

住宅の建て替えを促進します

3. 災害リスクに応じた居住環境の形成

住宅の耐震改修促進や、災害ハザードへの対策を促進します

4. 居住を誘導するための公共交通利用環境の向上

誰もが利用しやすい公共交通サービスを提供します

5. 都市機能集積地の形成

大規模小売店の集積を維持し、質の高い生活環境を守ります

6. 西郷港周辺のまちなか再生

西郷港周辺での都市再生整備計画事業を促進します

7. 公共施設の適正配置

公共施設の集積を維持し、質の高い生活環境を守ります

8. 都市機能と連携した公共交通利用環境の向上

誰もが利用しやすい公共交通サービスを提供します

9. 公共交通サービスの向上と利用促進

8-2 計画の実現へ向けた評価指標と目標値

計画の実現に向けては、より効果を高めるための目標値を設定し、施策の進捗状況や効果について、各年単位でモニタリングを行います。

また、概ね5年ごとに施策・事業の実施状況について調査・分析を行い評価します。

さらに、社会経済情勢の変化やニーズの変化等も踏まえ、計画の妥当性を精査・検証し、必要に応じて計画を見直します。

表 8-1 計画の実現へ向けた評価指標・目標値

| 施策 | 評価指標 | 目指すところ | 基準値 (R2年) | 目標値 (R6年) |
|--------------------------|--------------------|-------------|--------------|--------------|
| 1. 居住エリアの環境向上 | 危険家屋の撤去数 | 危険家屋撤去数の増加 | 10件/年 | 15件/年 |
| 2. 住み替えの円滑化 | 建て替え件数 | 住宅の建て替え数増加 | 0件/年 | 10件/年 |
| 3. 災害リスクに応じた居住環境の形成 | 住宅の耐震改修数 | 住宅の耐震改修数の増加 | 1件/年 | 2件/年 |
| 4. 居住を誘導するための公共交通利用環境の向上 | 西郷港周辺地区の交通機能強化件数 | 路線の再編検討 | 0件 | 1件 |
| 5. 都市機能集積地の形成 | 大規模小売店（1,000㎡以上）の数 | 大規模小売店数の維持 | 4件 | 4件 |
| 6. 西郷港周辺のまちなか再生 | 都市再生整備計画事業の整備率 | 都市再生整備計画整備率 | 0% | 20% |
| 7. 公共施設の適正配置 | 公共施設の休廃止届出件数 | 公共施設数の維持 | 0件 | 0件 |
| 8. 都市機能と連携した公共交通利用環境の向上 | 隠岐航路の利用者数 | 西郷港利用者の増加 | 270,000人/年 | 300,000人/年 |
| 9. 公共交通サービスの向上と利用促進 | 地域公共交通の利用者数 | バス利用者の増加 | 25,431人/年 | 25,431人/年 |